## 個人情報ファイル簿(単票)

1	個人情報ファイルの名称	- - 札幌プレミアム商品券参加店舗管理ファ	ァイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長		
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済観光局経営支援·雇用労働担当部商業· 経営支援課		
4	個人情報ファイルの利用目的	札幌プレミアム商品券事業の参加店舗登録の 対応のため		
5	記録項目	別表のとおり		
6	記録範囲	札幌プレミアム商品券の参加店舗登録申請を した者		
7	記録情報の収集方法	参加店舗登録申請		
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない		
9	記録情報の経常的提供先	株式会社 JTB 北海道事業部		
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)総務局行政部行政情報課 (所在地)〒060-8611 札幌市中央区北1条		
		西2丁目		
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定に よる特別の手続等	なし		
12	個人情報ファイルの種別	■個人情報の保護に関する 法律(平成15年法律第57号) 保護に関 第60条第2項第1号(電算 法律第6 処理ファイル) 2項第 個人情報の保護に関する法 律施行令(平成15年政令第 処理フ 507号)第21条第7項に該 当するファイル □有 ■無	関する 0条第 2号 1アル	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする 個人情報ファイルである旨	該当		
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織 の名称及び所在地	(名称)経済観光局経営支援・雇用労働担当 部商業・経営支援課 (所在地)〒060-8611 札幌市中央区北1条 西2丁目		
15	行政機関等匿名加工情報の概要	<del>-</del>		
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する 提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) — (所在地) —		
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する 提案をすることができる期間	_		
18	備考	_		
<del>   </del>	」 ニのキキーサンニートーノ#ヒントトキンナー=のキキーサンー進じょ			

備考 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。

## 別表(「5 記録項目」関係)

1法人番号、2事業者名(法人名又は個人事業主名)、3事業者名フリガナ、4事業者所在地、5事業者

所在地フリガナ、6代表者名、7代表者名フリガナ、8事業者連絡先担当者名、9事業者連絡先担当者名 フリガナ、10連絡先担当者電話番号、11連絡先担当者 FAX 番号、12連絡先担当者メールアドレス、13振 込先口座情報、14振込先口座の通帳写し、15店舗名、16店舗名フリガナ、17店舗所在地、18店舗所在 地フリガナ、19店舗電話番号、20店舗 FAX 番号、21業種、22店舗ホームページ URL

## 個人情報ファイル簿(単票)

1	個人情報ファイルの名称	札幌プレミアム商品券購入申込者管理ファイ ル		
2	行政機関等の名称	札幌市長		
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつ かさどる組織の名称	経済観光局経営支援·雇用労働担当部商業· 経営支援課		
4	個人情報ファイルの利用目的	札幌プレミアム商品券事業の購入申込の対応 のため		
5	記録項目	1氏名、2住所、3電話番号		
6	記録範囲	札幌プレミアム商品券の購入申し込みをした 者		
7	記録情報の収集方法	購入申し込み		
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない		
9	記録情報の経常的提供先	株式会社 JTB 北海道事業部		
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)総務局行政部行政情報課 (所在地)〒060-8611 札幌市中央区北1条 西2丁目		
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定に よる特別の手続等	なし		
12	個人情報ファイルの種別	■個人情報の保護に関する 法律(平成15年法律第57号) 第60条第2項第1号(電算 処理ファイル) 個人情報の保護に関する法 律施行令(平成15年政令第 507号)第21条第7項に該 当するファイル □有 ■無	□ 個人情報の 保護に関する 法律第60条第 2 項第2号 (マニュアル 処理ファイル)	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする 個人情報ファイルである旨	非該当		
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織 の名称及び所在地	(名称) — (所在地) —		
15	行政機関等匿名加工情報の概要	_		
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する 提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) — (所在地) —		
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する 提案をすることができる期間	_		
18	備考	_		

備考 この様式により難いときは、この様式に準じた別の様式を使用することができる。